

2012 年度 事業および運営に関する報告

(2012 年 4 月 ～ 2013 年 3 月)

[2012 年度の総括]

[事業面]

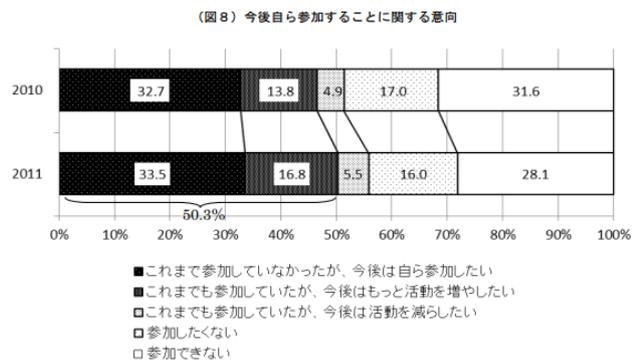
※後段の「事業報告の詳細」参照

1 ●事業展開において重視した点

社会の動向

少子高齢社会となり、私たちの生活課題の深刻化・顕在化は進み、かつ、社会・経済・政治の状況も世界的に流動的な様相をきたす中、貧困・環境・福祉など、国際的に共通する課題も散見される。

そのような中、ここ10数年来、「何か地域のためにできれば」、「もっと安心して暮らせる社会づくりを」という思いやこころざし、問題意識を抱き始める市民（個人）やNPOへの期待感や注目度が各所で増してきた。内閣府の「国民選好度調査」の経年の結果（右図）を見ても、意識の高揚傾向が見て取れる。



福岡県内のNPOの動向

現在、福岡県内でも、特定非営利活動法人として活動する団体は1,600団体を上回り（2013年3月末現在／所轄庁：福岡県・福岡市・北九州市）、依然、漸増傾向にある。

しかしながら、福岡県を含む全国各地で、情報公開（事業報告書の提出等）の義務を怠っているところも多いようで、加えて、新たな会計基準（NPO法人会計基準）も法定化された以上、法人格を有する団体も含め、真に社会や地域に信頼されるセクターとしてのあり方がいよいよ問われる時機に入っている。

行政の動向

多くの地方自治体は、ここ10数年来、「協働」や「市民活動支援」といったアプローチを施策上に打ち出しており、その流れの中で、従来から行われてきたNPOへの資金的支援や市民活動支援拠点施設の整備に加え、協働の取り組みを誘発させるためのマッチングの仕組みづくり（提案公募型事業）に乗り出すところもみられる。他方、最近は、長らく地域活動を担ってきた自治会・町内会等の地縁組織の改編の動きが強まってきており、とりわけ基礎自治体（市町村）では、

協働や市民活動支援施策よりも、こちらに注力する向きすらみられる。いずれも、行財政改革の文脈で捉える向きもみられ、「協働」や「コミュニティ」をそのための一手段として位置付ける風潮が、行政内部において、益々強まらないかとも憂慮している。

企業の動向

企業においては、CSR（企業の社会的責任）やSR（組織の社会的責任）への関心が、福岡のような地方都市にある企業でも徐々に高まっており、その一環として、NPOへの支援や連携関係を模索する企業も出てきている。数年前までは専ら大都市に本社を置く大手企業の関心対象であったが、最近では、地場の大手や中小企業レベルでも、勉強会等を開く動きが出てきている。行政の中には、NPOと企業との協働を政策的に推進する動きもみられ、社会や地域に貢献する活動の領域拡大へとつながるか、注視する必要がある。

市民（個人）の動向

冒頭でふれたとおり、東日本大震災の被災地支援を目的とした多くのボランティアや寄付の動きを背景に、個人の社会貢献意識が高まっている。ここ福岡でも、災害支援に限らず、「プロボノ」等の形で社会貢献を志向する人々が散見され、当センターで2011年度より始動しているプロボノのコーディネーションの取り組みにおいても、その傾向が見てとれる。

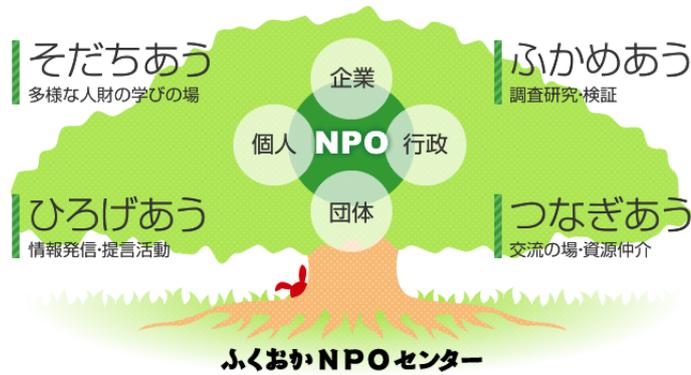
当センターの指針

以上のような動向を傍目に、2012年度については、NPO・企業・行政等を対象とした力量形成のための研修やネットワークづくり、一般市民やNPO・企業・行政等のセクター毎の関係者を対象とした啓発・提言活動、コーディネーションを継続して取り組みつつ、あわせて、NPOの組織基盤強化（キャパシティ・ビルディング）にも注力した。

また、NPOやボランティアとしての活動者や関心者は今後も増えることが予測され、法人化している団体も含め、NPO関係者や一般市民が、NPOやボランティアの基本的理解を確かめたり、自らの活動のありようについての認識や検証を促すことは、やはり意義深いと考え、外部組織とタイアップした形での機会を提供した。

2 ●事業の主な実施手法

2012 年度は、設立 10 周年を機に、新たに刷新したミッションの 4 つの柱「ひろげあう」「そだちあう」「ふかめあう」「つなぎあう」に即して、自主事業・受託事業・助成事業を展開してきた。



4 つの柱ごとの事業の詳細は後述するとして、自主事業としては、継続事業である月例イベント「5丁目カフェ うさぎ」や、企業からNPOに物品を橋渡しするサービス「つこーちゃん?」、さらに、災害関連の支援活動として、ソーシャルメディアを活用しての東日本大震災関連の情報収集・発信活動や、被災地支援に取り組むNPOを資金面で支援する助成プログラムの広報PR活動、2012年7月に発生した九州北部豪雨災害に係る、企業・生協から災害ボランティアセンターへの物資や寄附金の仲介や、現地の市民活動団体への寄付金の仲介等に取り組んだ。

また、ネットワーキングの活動として、事務局として運営協力しながら参画している企業・行政関係者有志の自主勉強会「企業市民ネット九州 (KIQ)」・「パートナーシップ研究会 (ぱ～研)」を引き続き行った。

他方、行政からの受託事業として、主に行政内部向けの協働の環境整備プロジェクトとして2007年からの「佐賀市協働ステップアップ事業」(佐賀市と協働)、および、2011年度からの福岡県版プロボノ推進プロジェクト「人材活用事業 (ふくおか かつぎて けいかく)」(福岡県と協働)に取り組んだ。

また、民間ベースの事業として、北九州市内の児童館を対象とした「子どものための児童館とNPOの協働事業 (NPOはどこプロジェクト)」(協賛:財団法人住友生命社会福祉事業団)、「Panasonic NPO サポート ファンド」の助成先のNPO 2団体への組織基盤強化に係るコンサルテーション(助成:パナソニック株式会社)、公益財団法人福岡県地域福祉財団と共催での「NPO・ボランティア助成プログラム合同説明会」、特定非営利活動法人日本NPOセンターの「東日本大震災の被災3県におけるNPO育成・強化プロジェクト」、宮城県および特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるると共催での復興状況を伝える写真展に取り組んだ。また、中央共同募金会の「災害ボランティア・NPOサポート募金」や、改革のためのプロジェクトにも委員として参画した。

その他、全国的なネットワークでの活動として、引き続き、「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」・「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク (NNネット)」・「NPO法人会計基準協議会」に参画した。

以上は、総じて、これまでに蓄積してきたノウハウやネットワークを生かしながら、従来の事業をより深化・充実させる姿勢で活動を進めると同時に、多様なセクターの関係者にお力添えをいただきながら、取り組んできた次第である。

3 ●これまでになかった点

▼NPOの組織基盤強化をハンズオンで取り組んだ

上記「Panasonic NPO サポート ファンド」(助成：パナソニック株式会社)、「東日本大震災の被災3県におけるNPO育成・強化プロジェクト」(主催：特定非営利活動法人日本NPOセンター)において、計5団体(前者2団体・後者3団体)の組織基盤強化プログラムをハンズオン(訪問、面談)で取り組むことができた。

▼しくみへの提言の機会が増えた

上記の中央共同募金会の「災害ボランティア・NPOサポート募金」や、改革のためのプロジェクトをはじめ、個別での相談や会議への参画などの形で、官民の取り組みのしくみ(考え方、進め方)についての提言機会が増えた。

4 ●反省点

例年の反省点であるが、事業のボリュームが相応であるため、もろもろの取り組みについて、綿密な記録化や、情報の整理等まで至らぬまま、追われるままに過ぎてしまった感が否めない。

[運営面]

1 ●運営面において重視した点

数年来、依存財源(特に受託事業)の比率が高くなっていることから、2012年度は、自主財源の確保のために、特に会員制度に力点を置いて、入会のPRを意識的に行った。

2 ●運営面の取り組み状況

▼理事会

2012年度中の理事会の開催実績は、計4回(7/27 第27回理事会、1/18 第28回理事会、2/12 第29回理事会、5/15 第30回理事会)である。新たなミッションの下、事業および運営の進捗を共有し、課題やアイデア等を討議した。

▼評議員会

2012年度中の評議員会の開催実績は、計1回(11/20 第2回評議員会)である。今後の事業展開の参考とさせていただくべく、中長期的観点からの方向性等についてのご意見をいただいた。

▼事務局

2011年度に引き続き、常勤3名体制(うち1名はプロジェクトスタッフ)となったが、1名(吉富まゆみ)が3月に退職したため、2名体制となった。

▼ボランティア受け入れ

年々、ボランティアやインターンが活動する機会が増えてきた。また、従来から取り組んでいるボランティアお試しプログラム「ぼらタイム」の他、2011年度より継続受け入れ中の株式会社ジェーシービー九州支社の社員ボランティアプログラム、福岡市NPO・ボランティア交流センター(あすみん)にてコーディ

ネットされている「ボランティアインターンシップ」を通じて参加される方が複数おられ、参加型で風通しの良い組織づくりのための試みをしているところである。こうした正規のボランティア受け入れプログラムの他、空いた時間を活用した単発的な個人ボランティアが目につき、メール等で問合せをいただくケースも増えている。中には常連化されている方もおられ、各人にとって、「市民活動」の世界へのいざないともなり、また楽しいコミュニケーションの機会ともなるため、事務局としては喜ばしく心強い事である。

3 ●これまでになかった点

▼理事会・評議員会

10 年目を経た 2012 年度は、新たなミッションの下で、事業および運営を強化するべく、個々の事業はもとより、中長期的観点からの議論を図った。このお陰で、理事会・評議員会ともチームとしての意識もより一層生まれている感がある。

▼事務局

引き続き、日々の業務日報を役員 ML 上で共有し、コアメンバー間での情報や課題の共有を図ってきた。また、ボランティアのサポートも借りながら、保管資料等不要物の破棄もすすめ、事務所内の環境整備にも注力した。

4 ●反省点

経年の課題として、進行中の事業や運営に係る、都度必要になるような書類が散在しており、内容別の整理や所在の情報共有、個人情報等重要な情報を記載している資料の保管のあり方を日頃から進めておくことが必要である。また、職員が 1 名退職したことに伴う新規雇用も年度をまたぐ課題となった。

[事業報告の詳細]

※「★」は 2012 年度中、新規に取り組んだもの。「★」の無い事業は、継続事業。

※定款記載の 5 種類の事業（下記）について「A」～「E」とナンバリングし、ここに報告する各事業と定款記載の 5 種類の事業種別との関連についても付記。

エヌピーオーの活動及び運営全般に係る相談・助言に関する事業…[定款 A]
エヌピーオーの社会啓発に関する事業…[定款 B]
エヌピーオーの基盤整備に向けた調査研究事業…[定款 C]
エヌピーオーの情報環境の向上に関する事業…[定款 D]
エヌピーオーの基盤整備に向けた企画提案事業…[定款 E]

ひろげあう ～情報活動、提言、キャンペーン等～

- いきもののありようを市民参加型で学ぶ全国企画 「SAVE JAPAN プロジェクト」 [定款 B]
(主催：47 都道府県の環境 NPO、共催：当センター・特定非営利活動法人日本 NPO センター
協賛：株式会社損害保険ジャパン)

詳細：<http://savejapan-pj.net/sj2012/>

- 7/14(土)「夏の夜の生きもの」～ヘビの観察～
in 九州大学伊都キャンパス “生物多様性保全ゾーン” (糸島市) 22 名
主催 N P O : 元岡「市民の手による生物調査」
- 8/2 (木)「豊の国けいちくエコミュージアム 生きもの探検隊
～体感！川が育む多様ないのちを学ぼう」(行橋市) 32 名
主催 N P O : 豊の国・海幸山幸ネット
- 10/28(日)「生きものの宝庫 “和白干潟”を観察しよう」(福岡市) 28 名
主催 N P O : 和白干潟を守る会
- 12/16(日)「水鳥の宝庫、冬の和白干潟を観察しよう！」(福岡市) 19 名
主催 N P O : 和白干潟を守る会
- 1/13(日)「冬の生き物探検隊～クロツロヘラサギでつながろう！」(行橋市) 26 名
主催 N P O : 豊の国・海幸山幸ネット
- 2/23(土)「冬の水辺をのぞいてみよう！」(九大伊都キャンパス内) (糸島市) 30 名
主催 N P O : 元岡「市民の手による生物調査」

- 10/25 (木)「N P O ・ ボランティア助成プログラム合同説明会」 [定款 B]
(主催：公益財団法人福岡県地域福祉財団、当 N P O センター)
・ 市民活動を対象とした県内の 4 つの助成プログラムおよび 1 つの行政の提案公募型協働事業の
担当者とじかにコミュニケーションを持てる機会として開催。
前半では各プログラムの説明、後半では質疑応答を実施。
・ N P O ・ 企業 ・ 行政等から 60 名が参加。
・ 詳細：<http://www.npo-an.com/event/archives/24>
・ 当日の様子：http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50881115.html

■災害支援に関わる活動 [通年/定款 D] ★

・ 情報活動

以下 2 種類の情報媒体を運用。

twitter → <http://twilog.org/fnpoc>

(まとめ読み可能/随時更新中/Facebook と連動)

ブログ → <http://j.mp/fzHOMS> (//)

・ 募金活動

①東日本大震災関連

被災地に関わる N P O 活動の支援につながる募金プログラムの広報 P R 面での支援を、「被災地をささえる N P O を、わたしたちで、ささえませんか。～もうひとつの、「私たちにできること」～」と銘打って実施中。目下、以下の 4 つのプログラムを対象としている。

「東日本大震災現地 N P O 応援基金」 日本 N P O センター

<http://www.jnpoc.ne.jp/?tag=311jisin-fund>

「災害ボランティア・N P O 活動サポート募金」 中央共同募金会

<http://www.akaihane.or.jp/topics/detail/id/61/>

「ホープ常磐募金」 茨城 N P O センター・コモンズ

～茨城県および福島県いわき市も含めた広く常磐エリアの市民活動支援を応援～

<http://www.hope-joban.org/blog/bokin.html>

「被災地 N P O 応援基金」 市民活動センター神戸 (K E C)

～東北関東大震災 被災地の N P O を応援する市民基金～

<http://kobekec.net/index.html>

②九州北部豪雨災害関連

発災後、物品や寄附金のコーディネート等を行った。 ※別紙

- ・写真展「東日本大震災3.11～あれから2年 被災地みやぎも やっと復興の兆しが～」[定款B]
主催：宮城県、企画・実施：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
共催：当センター、協力：LOVE FM
3月25日～31日の間、福岡市中心部の商業施設「福岡三越」ライオン広場にて
詳細：<http://www.npo-an.com/event/archives/26>
当日の様子：http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50890209.html

■全国ネットワークへの参画 [通年/定款B、D]

- ・「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」
- ・「新しい公共支援事業を考えるNPO支援ネットワーク」
- ・「NPO法人会計基準協議会」

会合参加状況

6/15 NPO法人会計基準協議会 総会 (古賀)

11/22 会計基準の普及を考えるフォーラム (古賀、吉富)

～その他(各種会合等)～

- ・日本NPOセンター 通常総会 (5/25 古賀)
- ・日本NPOセンター 評議員会 (10/26 古賀)
- ・民間NPO支援センター・将来を展望する会 (CEOミーティング) (8/16-17・11/21 古賀)

そだちあう

～個別相談、リーダー間の学びの場づくり、各種専門研修、連携・協働に関する研究会活動～

■「NPOヨモヤマ相談。」 [通年/定款A]

- ・計4件対応(有料対応分/¥2,000 前年度比 +1件/NPO、企業等)
- ・その他、個別相談に準ずる内容に関する対応状況 … 電話=98件(前年度比 +31件)
メール=291件(前年度比 +10件)

■6/23(土)「Panasonic NPO サポート ファンド

キャパシティビルディング(組織基盤強化)&助成公募説明会」 [定款A]

(パナソニック株式会社と共催)

- ・古賀によるワークショップ、パナソニック株式会社 社会文化グループの金村さんによる助成公募オリエンテーション。20団体が参加。
- ・詳細：<http://www.npo-an.com/event/archives/18>
- ・当日の様子：http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50872625.html

■7/28「助成財団シンポジウム in 福岡」 [定款A]

(NPO支援財団研究会 [事務局:(公財)助成財団センター]と共催)

- ・認定特定非営利活動法人日本NPOセンター顧問の山岡さんの基調講演とともに、よりよく助成プログラムを活かしたNPO3団体の事例報告と質疑応答、個別相談。50名が参加。
- ・詳細：<http://www.npo-an.com/event/archives/20>
- ・当日の様子：http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50874837.html

■9/30(日)「たしかな「信頼」を勝ち得るには!

- ～ “エクセレントNPO基準”で考える、NPOのあり方。～」 [定款A]
 (特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡と共催)
- ・ 田中弥生氏 (国際公共政策博士 (大阪大学)、日本NPO学会会長等) による、ピーター・ドラッカーの数々の言葉やエクセレントNPO基準にまつわる講演&ワークショップ。60名が参加。
 - ・ 詳細: <http://www.npo-an.com/event/archives/19>
 - ・ 当日の様子: http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50879286.html

■ NPOの組織基盤強化 (キャパシティビルディング) の支援 [定款A]

- ① 東日本大震災被災3県を対象とした市民活動団体 (NPO) 育成・強化プロジェクト
 (主催: 特定非営利活動法人日本NPOセンター、協力: 特定非営利活動法人ワールドビジョンジャパン)
 - ・ 詳細: http://www.jnpoc.ne.jp/?tag=npo_ocb_pj
 - ・ 実行委員、集合研修講師、宮城県内の3団体 (特定非営利活動法人みやぎ宅老連絡会、特定非営利活動法人FORYOU にこにこの家、特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター) のスタッフのメンターを担当。
- ② 「Panasonic NPO サポート ファンド」助成団体への組織診断のコンサルテーション
 - ・ 詳細: <http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/>
 - ・ 特定非営利活動法人ちいさいおうち共同保育園 (北九州市)、特定非営利活動法人シンフォニー・ネット (山口県下関市) の2団体を担当。

■ 講師派遣事業 * 2012.4月～2013.3月実施分/原則として古賀で担当 [通年/定款A]

- 通年 福岡県市町村職員研修所 一般職員二部研修 講師 (2日間×5回)
 [協働、政策形成能力、コミュニケーション能力]
- 通年 福岡県市町村職員研修所 政策課題研修 “四王寺塾” コメンテーター
 (中間発表会、最終報告会)
- 12/04/17-12/04/23 中間市 地域福祉計画策定に係るファシリテータ研修 講師 (4回)
- 12/05/17-18 社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク (NN ネット)
 「SR フォーラム 2012—社会的責任 (SR) から社会的信頼 (SR) へ」
 コーディネーター
- 12/05/23 福岡県男女共同参画センター・あすばる 「あすばるキャリア塾」ゲスト
- 12/06/10 香春町ボランティア団体連絡協議会 記念講演 講師
- 12/06/13 古賀市 ボランティアコーディネーション研修 講師
- 12/06/28 大分県社会福祉協議会市民活動・ボランティアセンター
 ボランティアコーディネーター研修 講師
- 12/08/03 佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センターアバンセ
 平成24年度ファシリテーション研究会 「まなびほぐしワークショップセミナー」 講師 [”伝える”ためのちょっとしたコツ]
- 12/08/10 文部科学省 社会教育主事講習 講師 [NPO 概論]
- 12/08/20-21 金沢市 職員研修 (新任課長補佐対象) 講師
- 12/09/06 浅口市 (岡山県) 市職員研修 [協働]
- 12/09/09 鳥取県NPO経営会議 「NPOの学校」 講師 [コミュニケーション]
- 12/09/14-15 佐世保市&長崎県社会福祉協議会
 中間支援研修&NPO マネジメント研修 講師
- 12/09/16 春日市 「人財づくり講座」 講師 [企画力、広報力]
- 12/09/18 福岡県 「地域婦人会連絡協議会リーダー研修会」 講師
- 12/09/21-12/12/07 北九州市国際交流協会
 「共生の地域づくりゼミ～地域をささえる組織マネジメントのコツ～」(計3回)

- 12/09-12/11 とす市民活動ネットワーク（佐賀県鳥栖市）
「地域円卓会議 in とす」 ファシリテーター（計4回）
- 12/10/5,17,18,19 島根県自治研修所 新規採用職員研修 講師 [協働]（計3回）
- 12/10/09-10 佐賀市 協働研修（課長級、協働推進員、一般向け 計3回）
- 12/10/11 長崎県 「わたしたちの島づくりフォーラム in 壱岐」 講師
- 12/10/15 TOTO株式会社 グリーンボランティア研修・推進会議 講師
- 12/10/17 大分県社会福祉協議会 市民活動・ボランティアセンター
ボランティアコーディネーター研修フォローアップ編 講師
- 12/10/21,13/01/25,13/02/16 柳井市（山口県）
中間支援組織スキルアップ研修 講師（計3回）
- 12/10/25 福岡県地域福祉財団 助成プログラム合同説明会 コーディネーター
- 12/11/03,13/03/10 大分県 福祉ボランティア研修 講師（計2回）
- 12/11/07 福岡県市町村民生委員児童委員協議会会長研修 講師
- 12/11/09 平成24年度 日本セラピューティック・ケア協会
全国講師研修会 講師 [認定NPO法人]
- 12/11/13-14 大分県 土木建築部 中堅技術職職員対象
ワークショップ ファシリテーター研修 講師
- 12/11/17 大阪狭山市市民活動支援センター「伝えるコツセミナー」 講師
(NPO広報力向上委員会メンバーとして)
- 12/11/18 鳥栖市障害者理解促進事業研修会 パネルディスカッション
コーディネーター
- 12/11/20 Panasonic 株式会社 「キャパシティビルディング フォーラム」 パネラー
- 12/11/22-23 「市民セクター全国会議 2012」(日本NPOセンター) コーディネーター
- 12/11/30,13/01/11 飯塚市 中堅職員対象
「政策形成&コミュニケーションカUP」研修 講師(2日間)
- 12/12/04 鹿児島県 「NPO 実践講座」 講師 [組織マネジメント]
- 13/01/15-17 ふるさと島根定住財団
「伝えるコツ~プレゼンテーションスキルアップセミナー」講師(西部・東部)
- 13/01/17-29 独立行政法人福祉医療機構(WAM) 助成完了説明会 講師(計5会場)
- 13/02/01-3/2 福岡市 職員研修「人権のまちづくり」 ファシリテーター (計3回)
- 13/02/02 のおがたの地域づくりを考える会&直方市
「市民協働のまちづくりセミナー」 講師
- 13/02/03 アコルデ(北九州の音楽文化を支える会)
北九州市平成24年度「ホット学びたい市民講座」
- 13/02/04 福岡県 「県庁活性化フォーラム」 コーディネーター
- 13/02/05 TOTO株式会社 「TOTOステークホルダーダイアログ」 コーディネーター
- 13/02/06 宮崎市役所 中堅職員研修
- 13/02/12 高知県ボランティア・NPO センター
「Let's プレゼンクッキング!~よりおいしく、より伝わるものに~」 講師
- 13/02/13 宮崎市保健所 職員研修
- 13/02/14 一般財団法人電源地域振興センター研修会
「多様な主体が活躍する協働によるまちづくり」 講師
- 13/02/18 佐賀市 NPO&行政合同研修「協働劇場」 講師
- 13/02/19 志免町(福岡県) 職員研修 講師 [協働]
- 13/02/22 日本NPOセンター 「NPOと行政の対話フォーラム」 コーディネーター
- 13/02/26 電通+NPO 広報力向上委員会
「NPOのための広報スキルアップセミナー特別編」 NPO 講師
- 13/03/02 石川県&かなざわ創造塾
「"伝えるコツ"で"伝わっていないコツ"を学ぶ」 講師
- 13/03/06 和歌山県 NPO 向け広報スキルアップ研修 講師
- 13/03/07 長崎県社会福祉協議会 「中間支援組織研修」 講師
- 13/03/09 水俣市社会福祉協議会(熊本県) 市民活動団体向けマネジメント研修 講師

13/03/13 由布市社会福祉協議会（大分県）「由布市ボランティア・市民活動セミナー」 講師
13/03/23 長崎県社会福祉協議会 NPO 向け広報スキルアップ研修 講師

ふかめあう ～調査研究、セクター別/間のよりよい協働の環境づくりのための研究・検証活動～

■ 「佐賀市協働ステップアップ事業に関するコーディネーション委託業務」 [通年/定款C]
(佐賀市との協働/受託)

- ・ 佐賀市の協働の実態を検証し、施策をブラッシュアップするためのプロジェクト。
2007 年 5 月より始動。
- ・ 活動内容

【2007 年度実績】

実態調査（アンケート＋ヒアリング）、トップ研修（三役含む）、協働に関する NPO および行政双方からの相談対応、「佐賀市協働情熱チーム」の編成＋特訓（研修）、「佐賀市協働出合いフェスタ」の開催



【2008 年度実績】

実態調査（アンケート＋ヒアリング）、08 年 10 月より「協働相談会」（予約制の個別相談サービス）を開設、「佐賀市協働出合いフェスタ」の開催（計 3 回/事例発表と交流）、市職員対象の「佐賀市協働情熱チーム BootCamp！」（11 月）および NPO & 市職員対象の「佐賀市の協働を進めるトレーニング研修 “協働劇場”」（09 年 1 月）（協働推進に係る人材育成）



【2009 年度実績】

実態調査（アンケート＋ヒアリング/47 回＝行政担当部署のべ 42、市民活動団体 5、財団法人 1、企業 1）、「協働相談会」（08 年 10 月に開設した予約制の個別相談サービス/2009 年度中は 5 件対応）、「佐賀市協働出合いフェスタ」の開催（計 4 回/事例発表とセクターを超えた交流の機会として/累計 8 回）、冊子「佐賀市協働力本」の作成・発行



【2010 年度実績】

佐賀市内で活動する NPO 306 団体を対象に、協働のニーズや課題等を問うアンケート調査および 7 団体の訪問調査を行い、佐賀市との協働の現況や課題についてキャッチした。この内容の一部を、2011 年 4 月付の市報に事例紹介として掲載した。並行して、折々で、当事業の担当課（市民活動推進課）とも、適宜、協働の施策のあり方等について助言や意見交換を図っている。



【2011 年度実績】

隔年での佐賀市役所庁内の協働実態調査およびヒアリングと、企業向けのアクションを新たに探るべく、2012 年度を見越したアンケート調査の設計を行った。また、「佐賀市協働情熱チーム」なる、協働に熱意と感度のある職員を対象とした研修を行った。並行して、折々で、当事業の担当課（市民活動推進課）とも、適宜、協働の施策のあり方等について助言や意見交換を図っている。



【2012 年度実績】

佐賀市役所庁内の協働実態調査およびヒアリングとあわせて、企業向けのアク

ションを新たに探るべく、2011 年度より準備していた社会貢献活動に関するアンケート調査を市内に本社を置く企業を対象に実施した。その結果、204 社（回答率 34.9%）から回答を得、社会貢献活動に実際に取り組んでいる企業数は少ないながらも、概ね前向きで、佐賀市の市民活動支援や協働推進施策にも今後活かせる足がかりを得た。また、市役所庁内の協働の理解度とモチベーションを上げるために、「こちら協働診療所」なる現場の協働事例研究を主とした研修や、全職員向けの研修「協働劇場」を行った。前者では、「佐賀市協働情熱チーム」なる、協働に熱意と感度のある職員の他、新たな職員の参加も得、研修の後、同チームのメーリングリストに新たに 10 名を追加するに至った。並行して、折々で、当事業の担当課（市民活動推進課）とも、適宜、協働の施策のあり方等について助言や意見交換を図っている。

■各セクターの有志による研究会活動への参画 [通年/定款B]

・「企業市民ネット九州（通称：KIQ/きっく）」

企業の社会貢献担当者ないし関係者の有志が主体で、08 年 1 月より始動。

詳細：<http://www.npo-an.com/event/archives/21>

今年度は、9 月～3 月「企業のための社会活動セミナー」&「KIQゼミ」（各 2 回）を開催した。のべ 10 社、34 名が参加。

「企業のための社会活動セミナー」 【講演&ワークショップ】

その 1 ～ これからの”企業市民”像を考える

その 2 ～ さまざまな事例をキャッチしよう

「KIQゼミ」 【事例発表】

その 1 ～ 地域に根ざすということ

その 2 ～ 企業間での協働

・「パートナーシップ研究会（通称：ぼ～研）」

福岡県および佐賀県の基礎的自治体（市町村レベル）の市民活動支援や協働を志す行政職員有志による勉強会活動。08 年 1 月より始動。当センターは事務局として参画。議会期など繁忙期を除き、一定のテーマに基づいて情報を持ち寄り、意見交換を行い、終了後は懇親会を行い、ネットワークづくりを図る。計 13 自治体 17 名が参加。

2012 年度中は以下 2 回開催した。

7/25 第 13 回 「ぼ～研（パートナーシップ研究会）」（福岡市）

詳細：http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50874667.html

10/6 第 14 回 「ぼ～研（パートナーシップ研究会）」（筑紫野市）

詳細：http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50879841.html

つなぎあう ～対話、交流、資源の仲介～

■「子どものための児童館とNPOとの協働プロジェクト」 [通年/定款B]

（主催：日本NPOセンター、共催：（財）児童健全育成推進財団、協賛：（財）住友生命社会福祉事業団）

- ・行政の縦割りを超えて地域の課題に主体的に取り組んできたNPOと、子どもの拠点として活動してきた児童館との連携によって、子どもが地域の課題に触れる機会を提供し、子どもたちと地域が共に気づき、学びあう環境を創出するためのプロジ

- エクト。2007年5月より始動。専用サイト <http://www.npo-dondoko.net/>
- ・これまで、下記の5地域で実施。
新潟(新潟NPO協会)、金沢(いしかわ市民活動ネットワークセンター)、
仙台(せんだい・みやぎNPOセンター)・京都(きょうとNPOセンター)、
福岡(当センター)
 - ・2011年度より、水平展開のために、全国の児童館を対象とした公募助成へシフト。
 - ・小倉北エリア5館・南エリア1館の計6児童館合同で、児童館のCM制作および発表会「第一回世界の児童館のCMフェスティバル」の企画について、特定非営利活動法人KIDs work および大塚恵美子氏(劇団夢の工場)に協力いただいた。

■”ふくおか かつぎて けいかく”(福岡県共助社会づくり事業 人材活用事業) [通年/定款E]
(福岡県NPO・ボランティアセンターの協働/受託)

- ・さまざまな得意を持つ人をNPOにコーディネートするプロジェクト。
- ・「かつぎて」 — 「か」おで/「つ」ながる/「ぎ」じゅつの/「て」だすけ の意。
- ・10/14(日) 福岡版プロボノ活動推進プロジェクト 1周年記念イベント
「あなたの知識・経験をNPOをかつぐチカラに!
～プロボノ的な暮らし方を知る、ふくおか かつぎて けいかく～」
- ・登録数(2013/3/31現在)

かつぎて…78名

属性	人数
企業の社員	25
クリエイター(web、グラフィック、コピー等)	14
専門家(税理士、会計士、中小企業診断士)	7
自治体職員	6
退職者	5
英会話講師・翻訳	2
学生	5
その他(福祉、市町ボランティアセンター等)	14

NPO…32団体

希望する支援内容	団体数
運営支援 (会計・労務・法務・企画書作成ノウハウ)	8
広報支援	22
ホームページ作成	13
パンフレット作成	3
マスコミ戦略	2
ニュースレター編集	1
HP更新方法	1
ブランディング	2
その他支援 (店舗レイアウト、事業立ち上げアドバイスなど)	4

・マッチング数（2013/3/31 現在）…10 件

	マッチング日	NPO団体名	活動分野	プロジェクト	かつぎて	状態
1	H24.4.2	NPO法人 こもんはうす	保健・医療・福祉	ホームページ改修	webデザイナー1名 同社内のメンバー1名	完了
2	H24.6.11	特定非営利活動法人 より良い暮らしネット	保健・医療・福祉	団体紹介パンフレット 制作	編集・ライター1名 同社内メンバー1名	完了
3	H24.7.27	特定非営利活動法人 ソルト・パヤタス	国際協力 職業能力開発・雇用機会拡充	ホームページ改修	webデザイナー2名 マニュアル作成 1名	進行中
4	H24.8.3	特定非営利活動法人 まる	保健・医療・福祉 まちづくりの推進	業務フロー整理	会社員1名 (中小企業診断士資格有)	完了
5	H24.8.22	特定非営利活動法人 遊び塾ありギリス	子どもの健全育成	会計処理支援	税理士1名	進行中
6	H24.10.3	特定非営利活動法人 グラウンドワーク福岡	保健・医療・福祉 まちづくり	年間報告書 編集ノウハウ支援	編集・ライター1名 同社内メンバー1名	進行中
7	H24.11.16	NPO法人 わくわーく	保健・医療・福祉	空間デザイン支援	西日本工業大学 研究室数名	進行中
8	H24.11.18	特定非営利活動法人 まちのカルシウム工房	まちづくり	団体紹介パンフレット 制作	デザイナー1名 九州デザイナー学院生	進行中
9	H25.2.29	しめテレビ	まちづくり	ホームページ更新 マニュアル作成支援	会社員2名	進行中
10	H25.3.5	山村塾	環境	ブランディング	webデザイナー1名 同社内のメンバー2名	進行中

・その他

通年＝オリエンテーション説明会（月2回、天神会場・博多会場）

12月＝広報PRのためのポストカードデザインコンペ

1月&3月＝「かつぎてないと」を開催するとともに、Facebookでも発信中

専用WEB：<http://www.fukuoka-katsugite.net/>

■「5丁目カフェ うさぎ」 [通年/定款B]

(主催：当センター)

・異分野の人たちが月に一回ゆったりと茶菓子をつまみながら語り交流できる場として2007年7月より開催。奇数月は当センターの事務所、偶数月はNPOの活動拠点で開催。

・実施回数＝5回、参加者数＝36名 ※のべ人数

うち、隔月企画として“NPO現場体感ツアー”を2団体で実施。

4月@当センター

6月@特定非営利活動法人循環生活研究所（福岡市）

9月@当センター

12月@特定非営利活動法人わくわーく（北九州市）

2月@当センター

・ご参考（12/14開催分@特定非営利活動法人わくわーく）

http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50884406.html

■企業からの寄贈品のコーディネーション「つこーちゃん？」 [通年/定款B]

・企業からの物品類の寄贈依頼案件について、常設の窓口として、NPO・企業それぞれを対象に、一定の手続の下、コーディネート。

・大手企業の他、地場中小企業や個人からも協力あり。

【寄贈元】 企業 4社、個人 6名

【物品の種類】事務用品 15種、食器・調理器 39種、電子機器 13種、食品 2種

【寄贈先】団体数 27団体、提供数 49ヶ

・専用サイト <http://www.npomono.info/>

そ の 他

■異セクター間の交流の取り組み

①4/21 (土)

設立 10 周年記念事業「みんなで展望！ 暮らしのこれから、NPOのこれから。」

- ・昨今の地域・社会 と それに向き合うNPOをはじめとする各セクターの動きについて、「検証」と「展望」を図るタベとして開催。NPO・地域・企業・行政の4つのセクターのキーパーソンを交えたトークの後、交流会。60名が参加。
- ・詳細：<http://www.npo-an.com/event/archives/16>
- ・当日の様子：http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50867849.html

②11/ 2 (金) 「雑草 CUP 第 7 回 ボウリング大会」

- ・異セクター交流の機会として。14名が参加。
- ・当日の様子：http://blog.livedoor.jp/npo_an/archives/50881675.html

■IT による情報発信関連の取り組み状況 [通年/定款D]

①ホームページ [NPO 庵] (12/04/01~13/03/31)

- ・11,968 訪問 (前年比 +3262)、29,813 ページビュー (前年比 +1809)
- ・事務局日記ブログ「NPO 庵ノ嘶」でも日々の活動を発信中 (05 年 11 月～、http://blog.livedoor.jp/npo_an/、twitter・Facebook と連動)

②メルマガ [NPO 庵だより]

- ・2012 年度中に計 18 号を配信、その他号外 3 回配信 (13/03/31 現在 vol.175)
- ・配信登録者数 3,641 名 (13/05/30 現在、前年比 +595 名)

③twitter [アカウント : fnpoc (<http://twilog.org/fnpoc> /まとめ読み可能)]

- ・情報発信やコミュニケーションに活用。
- ・3/11 の東日本大震災以降、震災に係る情報活動にも活用。
- ・Facebook と連動

⑤Facebook [<http://www.facebook.com/FukuokaNPOCenter>]

- ・情報発信やコミュニケーションに活用。
- ・twitter、ブログと連動
- ・いいね! 数 311

■問合せ等への対応状況 ※前述の相談業務 および 下記のマスメディアの対応件数を除く。

①電 話 計 942 件 (12/04/01~13/03/31、前年比 -478 件)

②メー ル 計 97 件 (12/04/01~13/03/31、前年比 - 72 件)

③来訪等 計 56 件 (12/04/01~13/03/31、前年比 -108 件)

合 計 1,095 件 (前年比 -658 件)

■メディア対応状況

①取材関係

- ・新聞社より随時 (西日本・朝日・読売・毎日各部局)
- ・電話取材、来訪 計 28 件 (11/04/01~12/03/31、前年度比 +8 件)

②記事掲載等

- ・新聞 (イベント案内記事・コメント等、適宜)

■事務局での活動

ニューズレター「みみたぶ」月刊 (07 年 8 月～)

月例ボランティアプログラム「ぼらタイム」(ご常連3名の他、企業からも受入) [通年/定款B]
インターン受入 計1名(北九州市立大学 馬場弥生さん)

【参 考】委員・役員等

古賀桃子 担当分

・NPO関係

特定非営利活動法人MYP 理事
特定非営利活動法人しょうがい生活支援の会すみか 理事
特定非営利活動法人NPO博多まちづくり 理事
特定非営利活動法人まる(工房まる) 理事
アートサポートふくおか 監事
福岡ライフセービングクラブ 監査役
特定非営利活動法人日本NPOセンター 評議員

・行政関係

2009年度～ 福岡県「福岡県青年の翼実行委員会」委員
2010年度～ 福岡県「NPO・ボランティアと企業、行政との協働実践会議」委員
福岡県「共助社会づくり事業運営委員会」委員
福岡県「森林環境税事業評価委員会」委員
福岡県「幸福度に関する研究会」委員
2011年度～ 長崎県「新しい公共支援事業運営委員会」委員
2010年度～ 岡山県備中県民局「協働事業審査会」委員
2010年度～ 福岡市「都市景観審議会」委員
2011年度～ 佐賀市「市民活動応援制度”チカラット”審査委員会」委員
佐賀市「ひかひか☆協働まちみがきプロジェクト審査委員会」委員
佐賀市「佐賀市民活動プラザソフト事業選定に係る審査委員会」委員
2010年度～ 嘉麻市「自治推進委員会」委員(自治基本条例関連)
2011年度～ 久留米市「コミュニティ審議会」委員
2012年度～ 朝倉市「朝倉市提案公募型協働事業審査委員会」委員
2012年度～ 鳥栖市「市民活動支援補助金制度」審査委員

・その他

2009年度～「社会的責任に関する円卓会議」ワーキンググループメンバー
(「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」として)
2012年度～ 中央共同募金会「赤い羽根災害ボランティア・NPOサポート募金」
運営委員 兼 下審査委員

「新たな募金手法(ファンドレイジング)の開発に向けた改革モデル事業」アドバイザー

2012 年度 活動計算書(案)

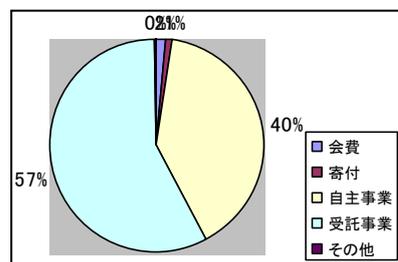
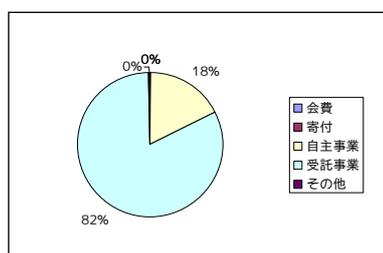
(2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日まで)

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 . 受取会費			
正会員受取会費	335,000		335,000
賛助会員受取会費	60,000		60,000
2 . 受取寄付金			
受取寄付金	142,360		142,360
3 . 事業収益			
エヌピーオーの活動及び運営全般 に係る相談・助言に関する事業収益	20,470,738		20,470,738
エヌピーオーの社会啓発に関する 事業収益	498,978		498,978
エヌピーオーの基盤整備に向けた 調査研究事業収益	834,772		834,772
エヌピーオーの情報環境の向上に 関する事業収益	246,759		246,759
エヌピーオーの基盤整備に向けた 企画提案事業収益	0		0
4 . その他収益			
受取利息	1,192		1,192
雑収入	383		383
経常収益計	22,590,182	0	22,590,182
II 経常費用			
1 . 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	7,597,950		7,597,950
雑給	25,000		25,000
法定福利費	1,077,727		1,077,727
人件費計	8,700,677	0	8,700,677
(2) その他経費			
売上原価	116,121		116,121
外注費	3,193,169		3,193,169
荷造運賃	331,433		331,433
広告宣伝費	2,196,600		2,196,600
交際費	20,998		20,998
会議費	118,077		118,077
旅費交通費	3,546,618		3,546,618
通信費	207,515		207,515
消耗品費	135,986		135,986
新聞図書費	610		610
諸会費	47,620		47,620
支払手数料	13,278		13,278
賃借料	673,631		673,631
リース料	123,227		123,227
保険料	20,000		20,000
租税公課	21,000		21,000
支払報酬	176,039		176,039
寄付金	137,133		137,133
印刷製本費	743,104		743,104

2012 年度決算(案)

	諸謝金	1,335,086		1,335,086
	備品費	4,449		4,449
	雑費	178,234		178,234
	その他経費計	13,339,928	0	13,339,928
	事業費計	22,040,605	0	22,040,605
2 .	管理費			
	(1) 人件費			
	給料手当	170,956		170,956
	法定福利費	24,249		24,249
	人件費計	195,205	0	195,205
	(2) その他経費			
	荷造運賃	8,267		8,267
	交際費	3,525		3,525
	会議費	10,477		10,477
	旅費交通費	326,458		326,458
	通信費	97,344		97,344
	消耗品費	12,107		12,107
	事務用品費	429		429
	水道光熱費	33,048		33,048
	諸会費	10,000		10,000
	支払手数料	8,530		8,530
	地代家賃	697,500		697,500
	リース料	2,773		2,773
	租税公課	1,300		1,300
	支払報酬	213,961		213,961
	印刷製本費	67,875		67,875
	備品費	10,247		10,247
	雑費	1,889		1,889
	法人税、住民税及び事業税	71,233		71,233
	その他経費計	1,576,963	0	1,576,963
	管理費計	1,772,168	0	1,772,168
	経常費用計	23,812,773	0	23,812,773
	当期経常増減額	△ 1,222,591	0	△ 1,222,591
III	経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
IV	経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	経理区分振替額	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 1,222,591	0	△ 1,222,591
	前期繰越正味財産額	7,135,761	0	7,135,761
	次期繰越正味財産額	5,913,170	0	5,913,170

ご参考 / 財源割合グラフ



貸借対照表

(2013年 3月31日 時点)

科目		金額	
I	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金	4,089,496	
	未収入金	2,683,330	
	流動資産合計		6,772,826
2	固定資産		
(1)	有形固定資産	0	
	有形固定資産計	0	
(2)	無形固定資産	0	
	無形固定資産計	0	
(3)	投資その他の資産		
	敷金	232,500	
	投資その他の資産計	232,500	
	固定資産合計		232,500
	資産合計		7,005,326
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	532,832	
	預り金	118,724	
	未払法人税等	71,000	
	未払消費税等	369,600	
	流動負債合計		1,092,156
2	固定負債		
	固定負債合計		0
	負債合計		1,092,156
II	正味財産の部		
	前期繰越正味財産	7,135,761	
		△	
	当期正味財産増減額	1,222,591	
	正味財産合計		5,913,170
	負債及び正味財産合計		7,005,326

財産目録

(2013 年 3 月 31 日 時点)

科目		金額	
I	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金		
	現金 手許有高	21,998	
	普通預金 福岡銀行薬院支店	967,748	
	普通預金		
	西日本シティ銀行薬院支店	2,610,143	
	郵便振替口座	405,280	
	九州労働金庫	84,327	
	未収金		
	福岡税務署	41,170	
	福岡県	23,040	
	上毛町	34,300	
	杜の伝言板ゆるる	420,000	
	日本NPOセンター	1,026,160	
	佐賀市	541,880	
	ちいさいおうち共同保育園	500,000	
	和歌山県	96,780	
	流動資産合計		6,772,826
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産	0	
	有形固定資産計	0	
	(2) 無形固定資産	0	
	無形固定資産計	0	
	(3) 投資その他の資産		
	敷金	232,500	
	投資その他の資産計	232,500	
	固定資産合計		232,500
	資産合計		7,005,326
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金		
	経費支払	532,832	
	預り金		

2012 年度決算(案)

源泉所得税	30,000		
社会保険料	88,724		
未払法人税等	71,000		
未払消費税等	369,600		
流動負債合計		1,092,156	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,092,156
正味財産			5,913,170

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010 年 7 月 20 日 NPO 法人会計基準協議会）によっています。
同基準では、特定非営利活動促進法第 28 条第 1 項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 事業費の内訳

(単位：円)

科目	相談・助言事業	社会啓発事業	調査研究事業	情報環境事業	企画提案事業	合計
(1) 人件費						
給料手当	7,042,765	183,123	287,173	84,889	0	7,597,950
雑給	25,000	0	0	0	0	25,000
法定福利費	998,977	25,975	40,734	12,041	0	1,077,727
人件費計	8,066,742	209,098	327,907	96,930	0	8,700,677
(2) その他経費						
売上原価	9,524	106,597	0	0	0	116,121
外注費	3,188,407	4,762	0	0	0	3,193,169
荷造運賃	307,215	7,988	12,527	3,703	0	331,433
広告宣伝費	2,196,600	0	0	0	0	2,196,600
交際費	20,998	0	0	0	0	20,998
会議費	59,848	23,345	0	34,884	0	118,077
旅費交通費	3,122,187	220,662	46,985	156,785	0	3,546,618
通信費	103,446	7,113	92,167	4,790	0	207,515
消耗品費	120,618	15,272	74	22	0	135,986
新聞図書費	610	0	0	0	0	610
諸会費	28,572	19,048	0	0	0	47,620
支払手数料	10,628	1,586	550	515	0	13,278
賃借料	454,783	87,048	0	131,800	0	673,631
リース料	114,223	2,970	4,658	1,377	0	123,227
保険料	20,000	0	0	0	0	20,000
租税公課	20,600	0	400	0	0	21,000
支払報酬	163,176	4,243	6,654	1,967	0	176,039
寄付金	137,133	0	0	0	0	137,133
印刷製本費	676,037	33,373	24,903	8,790	0	743,104
諸謝金	1,245,722	23,810	65,554	0	0	1,335,086
備品費	4,449	0	0	0	0	4,449
雑費	1,753	176,481	0	0	0	178,234
その他経費計	12,006,529	734,298	254,470	344,632	0	13,339,928
合計	20,073,271	943,396	582,377	441,562	0	22,040,605

注	相談助言事業	・・・エヌピーオーの活動及び運営全般に係る相談・助言に関する事業
	社会啓発事業	・・・エヌピーオーの社会啓発に関する事業
	調査研究事業	・・・エヌピーオーの基盤整備に向けた調査研究事業
	情報環境事業	・・・エヌピーオーの情報環境の向上に関する事業
	企画提案事業	・・・エヌピーオーの基盤整備に向けた企画提案事業

監査報告書

特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター

理事長 古賀 桃子 殿

2012年4月1日から2013年3月31日までの監査を行なった結果を、
以下の通り、報告する。

1 監査の方法の概要

関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて
計算書類等の正確性を監査した。

2 監査意見

- (1) 活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

2013年 5月 28日

特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター

監 事

古賀 弥生 

2013 年度 事業および運営に関する計画

[2013 年度の主な方針]

人々をとりまく社会経済状況や地域のくらしの状況は
目まぐるしい変化を遂げています。

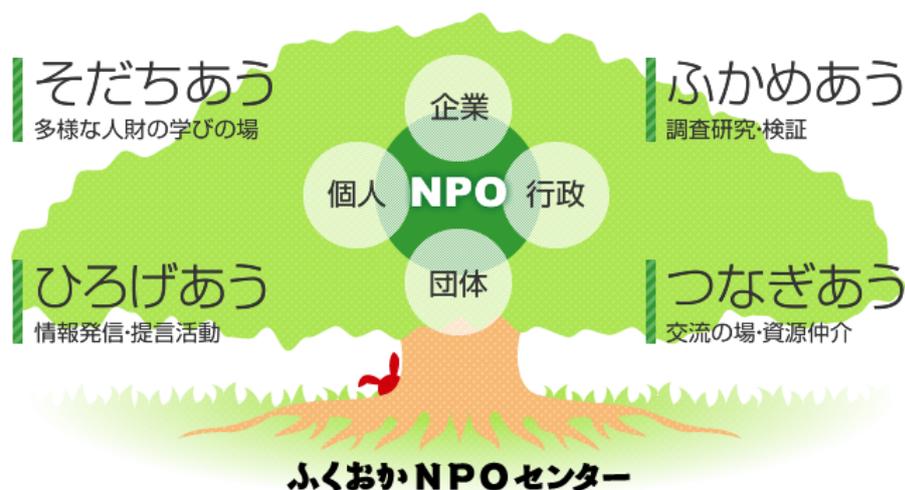
引き続き、多様な人・組織との対話の場づくりを通じ、
さまざまな動向への検証を図るとともに、
ビジョンや課題の共有、しくみづくりに努めます。

また、NPOの組織基盤強化にむけた取り組みを進め
真に共感と信頼を集められるセクターとして成長する
方向づけを行います。

～ 事業面 ～

当センターは 2002 年の設立以来、活動の 2 つの柱として、“コンサルティング”と
“プロモティング”を掲げ、これらを両輪として、各種事業に取り組んできた。
2011 年度からはミッションを刷新し、以下の通り、**新たな 4 つの柱** <ひろげ
あう> <そだちあう> <ふかめあう> <つなぎあう>それぞれのアプ
ローチを掲げている。引き続き、この指針に即して事業を展開する。

「 わたしたちが、
草の根の NPO センターとして、
取り組むべきと考えていることは… 」



この4つの柱にもとづいた各種事業の体系は、次の通り。

1、ひろげあう
情報活動
提言
キャンペーン
～ 定款の事業種別 ～
「エヌピーオーの社会啓発に関する事業」(B)
「エヌピーオーの情報環境の向上に関する事業」(D)
「エヌピーオーの基盤整備に向けた企画提案事業」(E)
【定款変更案】
社会貢献分野にまつわる民間非営利組織(NPO等)・企業・行政等多様な主体に関する情報の環境整備に関する「ひろげあう」事業
NPOの活動に役立つ情報活動
(セミナー・イベント・助成金情報やお役立ち情報の提供)
NPOの活動基盤整備に向けた全国的なネットワークへの参画
(NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会、社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク 等)
行政の委員会・審議会等への参画
(市民活動支援、協働推進、自治基本条例、NPO支援や協働に係る事業選定 等)
企業の多様なステークホルダーとのコミュニケーションの場づくりの支援
(ステークホルダーダイアログ等)
企業のNPO支援や協働に関するプログラム支援
(プラン策定等の企画立案過程、助成プログラムの開発、審査 等)

2、そだちあう
個別相談
リーダー学習
専門研修、連携・協働の勉強会活動
～ 定款の事業種別 ～
「エヌピーオーの活動及び運営全般に係る相談・助言に関する事業」(A)
「エヌピーオーの社会啓発に関する事業」(B)
「エヌピーオーの情報環境の向上に関する事業」(D)
【定款変更案】
地域の課題解決をこころざすさまざまな組織の人財の育成・強化に関する「そだちあう」事業
人や組織への個別的なアプローチ (個人、NPO、企業、行政等)
(ボランティア参加促進、NPO設立や組織強化・企業や行政のNPO支援や協働・CSR・SR等に係る個別相談)
人財育成の取り組み～NPO関係者向け
(企画力、広報力、プレゼン力、資金調達をはじめとするファンドレイズ、リーダー論、組織づくり、SR、IT力 等)
人財育成の取り組み～行政職員向け
(協働、NPO概論、政策形成力、ファシリテーション、プレゼン力、SR 等)
人財育成の取り組み～企業の従業員向け
(CSR、協働、ファシリテーション、プレゼン力、SR 等)
人財育成の取り組み ～その他の組織(社会福祉協議会・福祉施設・教育機関等)
(企画力、人財の適材適所のコーディネート、広報力、ファシリテーション、プレゼン力、情報開示、IT力、SR 等)
人財育成の取り組み ～マルチステークホルダー向け
(定例的な自主勉強会、トークショー 等)

3、ふかめあう
調査研究
セクター別/間のよりよい協働の環境づくりのための研究・検証活動
～ 定款の事業種別 ～
「エヌピーオーの基盤整備に向けた調査研究事業」(C) 「エヌピーオーの基盤整備に向けた企画提案事業」(E)
【定款変更案】
民間非営利組織(NPO等)・企業・行政等が担う社会貢献分野にかかる調査研究および提言に関する「ふかめあう」事業
社会・地域の新たな課題へのチャレンジ
(NPOにまつわる諸課題の研究)
社会・地域の新たな課題へのチャレンジ
(NPOにまつわる諸課題の研究)
社会・地域の課題解決に向けた各種プログラムの検証、刷新 (セクター別ないしセクター間のよりよい協働の環境づくりのための各種制度や各種事業の開発・実施・検証活動、その他社会貢献分野に係る諸課題の研究・検証活動)

4、つなぎあう
資源仲介
対話
交流
～ 定款の事業種別 ～
「エヌピーオーの社会啓発に関する事業」(B) 「エヌピーオーの情報環境の向上に関する事業」(D) 「エヌピーオーの基盤整備に向けた企画提案事業」(E)
【定款変更案】
地域の課題解決をこころざすさまざまな組織やキーパーソンの連携・協働のコーディネーションに関する「つなぎあう」事業
ゆるやかな対話・交流の場づくり
(多様なセクターの関係者間でコミュニケーションを持つ場づくり 等)
ゆるやかな対話・交流の場づくり
(多様なセクターの関係者間でコミュニケーションを持つ場づくり 等)
社会・地域の課題解決に向けたよりよい連携・協働のための各種サポート
(人材・組織の橋渡し 等)
NPOのミッション達成の一助となるような資源の仲介
(人材・資金・物品・空間・情報 等の各種資源)
災害等緊急時の資源仲介(人材・資金・物品・空間・情報 等の各種資源)

災害等緊急時の各種活動
【定款変更案】
災害時をはじめ、地域の課題解決に必要とされる諸資源の仲介に関する事業
(情報活動、募金のPR支援、NPO等による災害関連イベントの側面支援 等)

～ 運 営 面 ～

① 理事会

引き続き、理事会開催や日常的なミーリングリストでのやりとり等を通じて、組織の日々の状況や変化について、役員間の効果的・効率的な情報共有や意見交換を進める。

また、今年度より新たに1名のスタッフが入職したため、人財強化において理事の参画度を高め、キャパシティビルディングにも努めたい。

② 事務局

引き続き、日々、情報や課題の共有化を図りながら、オンライン・オフラインでの情報共有の仕組みや進め方を更に整えたい。また、上記の通り、人財強化にもチャレンジする。

また、例年持ちこしの懸案である、資料や書籍等の事務所内の情報管理についても、中には重要な資料もあるため、日常的に整理のあり方を意識しながら進めたい。

また、市民活動へのいざないとして重視している当センターでのボランティア活動プログラムについても、こころざしや思いを組織に寄せて下さるボランティアは、草の根活動の源泉であるとの認識から、引き続き、極力、受け入れのあり方やルールを改善・工夫し、ボランティアが参画しやすいような環境整備と業務分掌に努めたい。

③ 評議員会

2011年度の創設以来、初めての改選期となる。多様なセクターのキーパーソンより貴重なご意見をいただける機会であり、今年度も2回程度開催したい。

④ 財政面

前年度は依存財源（特に受託事業）の比率を、圧縮することができたが、以前として依存度が高いことは否めない。そこで、組織の根幹を支える自主財源、とりわけ会費や寄付金といった、様々な人や組織の共感や信頼に裏打ちされた財源の比率を高め、財源の多元化を図り、資金面での自立度を高めていくことが課題である。

そこで、当センターとしては、外部の人や組織に息長く関わっていただけるしくみとしての会員制度を重視する方針に立って、入会促進に努める。

[事業計画案の詳細]

※ 「★」は 2013 年度に新規に取り組む予定のもの、それ以外は継続事業

※ 事業名の末尾に「(受託)」と記していないものは、自主事業ないし共催事業。

1、ひろげあう

#当センターの問題意識

市民・行政・企業の各セクターにおいて、NPOに関心や期待を有している人たちの数は確実に増えており、その内容も多岐にわたっている。しかしながら、中には不信の目でNPOを捉える人も少なくなく、ガバナンス、とりわけ情報開示による透明性の向上が急務である。現在、これにまつわるNPO側の動きは、専ら東京が中心であり、地元では情報共有度や関心度の差もみられ、更なる情報発信と巻き込みが肝要である。そこで当センターとしては、引き続き、“NPOの社会的な信頼を勝ち得るための取り組み”ないし“NPOの社会的な信頼が高まる仕組みづくりのための取り組み”という切り口で、以下の活動に取り組みたい。

■ NPOに関連する制度面での活動

NPO法人会計基準など、全国的なネットワークへの継続参画を通じた、NPOに関連する制度面についての運動・キャンペーン・学習会等を行う。

■ NPOの社会的信頼向上のための取り組み

「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」への参画を通じた、SR（組織の社会的責任）についての学習会（過去例：「組織のためのSRセミナー」）の開催や、“社会的責任に関する円卓会議”への参画等を行う。

■ 出展活動

外部組織によるNPOに関する展示機会がある場合、パネル等によるPRを行う。

2、そだちあう

#当センターの問題意識

市民・行政・企業の各セクターにおいて、NPOに関心や期待を有している人たちの数は確実に増えており、その内容も多岐にわたっている。しかしながら、基本的理解の素地を持たないままに、NPO設立に着手したり、協働を模索する動きがみられ、それが故に、事後で壁に当たる現象も見られる。NPOへの関心が量的および質的に増している折だからこそ、多様な属性の関係者を対象に、NPOの基本的理解をすすめ、かつ、活動の担い手の力量形成 および 組織としての基盤強化を図ることはますます重要となっている。

■ 「NPOヨモヤマ相談」

予約制の有料相談。（1回 2000円、会員は無料）

NPOの設立・運営に係る相談の他、企業、行政の社会貢献活動・CSRや協働に

関する各種相談に対応。

- NPOの組織基盤強化（キャパシティビルディング）の個別支援
NPOの組織基盤強化（キャパシティビルディング）のための取り組みをコンサル
タントとして支援。（「Panasonic NPO サポート ファンド」関連で2団体を予定）
- 勉強会「キャパ研 [NPO組織基盤研究会]」 ★
 - ・ 詳細：<http://www.npo-an.com/event/archives/25/>
 - ・ 代表者や事務局長クラスのNPOのリーダーとともに、組織運営（経営）につい
て意見交換を行い、交流と相互研鑽を図る。（4月・10月の年2回程度）
- セミナー「伝えるコツを身につけよう」
 - ・ 電通+NPO広報力向上委員会、日本NPOセンターの助成
 - ・ 広告の基本とともに、効果的な配布やリリースのしかたを学ぶ（助成決定待ち）
- ボランティアの参加・参画機会の提供
“天神で、月イチボランティア”なる謳い文句で取り組んでいるボランティア受け
入れプログラム「ぼらタイム」の他、外部組織によるインターンシッププログラム
への、インターン受け入れの協力をを行い、各人の自己実現や力量形成等に貢献する。
- 「NPO・ICTどんとこいプロジェクト」
 - ・ ITスキルアップ講座
 - ・ 有用なソフトウェアの紹介（Techsoup と共催）
- 各セクターの有志による研究会活動への参画
 - ・ 「企業市民ネット九州（通称：KIQ）」
引き続き、スキームの刷新を行う。
 - ・ 「パートナーシップ研究会（通称：ぽ～研）」
定例勉強会の他、県外への合宿も行う。
- 講師派遣事業
NPO、企業、行政等への各種研修・ワークショップや、参加者間の対話や相互理
解を目的とする会合等について、依頼がある都度、当センター関係者を、講師やフ
ァシリテーターとして派遣する。

3、ふかめあう

当センターの問題意識

この10年強ほど、とりわけ行政において「協働」が注目されているところである。もはや市民活動団体（NPO）との協働という概念のない自治体施策はないと言っていいほど、近年、各種施策に「市民活動支援」や「連携」、「協働」、さらには「地域コミュニティ」の概念が用いられるようになってきている。他方、これらは、行財政改革の流れの中で、行政コストの効率化の一策として位置づけられている向きもあり、またその実施プロセスも、未だ必ずしも市民（NPO）との共同作業の上でのものとは言い難いところが多い。市民

(NPO)・行政とも、今一度、「NPO」や「協働」「市民参加、参画」の意義の再確認を進めながら、あるべき姿(地域のくらしのビジョンあってこそ、双方の共同作業ということ)に立ち返る機会を折々で持つ必要がある。こうした「協働」にまつわる動きを含め、日々、さまざまな事象をとらえながら、民間のNPO支援組織としての視座から、課題と解決策を掘り下げ、個々の取り組みやしくみの創出・ブラッシュアップのための研究・提言活動を積極的にすすめたい。

■「佐賀市協働ステップアップ事業」(受託)

佐賀市と協働。

着手より7年目となる今年度は、佐賀市(行政)の協働実態調査およびヒアリング調査を継続するとともに、佐賀市役所内でも協働に熱意や高い問題意識を有する職員からなる「佐賀市協働情熱チーム」をはじめとする、市役所庁内のモチベーション高揚のための研修や個別相談、施策全般への助言を図る。また、担当課等との連携のもと、企業を対象とした情報発信活動にも着手する。

■「[自治体×市民]協働対策ゼミ」

NPOと行政との協働について看過しがたいトピックがあれば、1回程度開催。

■「協働幻想?プロジェクト」

2010年度より、島根大学法文学部 毎熊准教授、佐賀市役所 木島氏とともにMLを立ち上げ、NPOと行政の協働の分野における憂慮される動きについて、ゆるやかに意見交換や情報共有を行っている。NPOと行政の協働の意義・課題の再整理とともに、昨今の動向に照らし、市民と行政とのあるべき関係像や協働の質を高めるための必要十分条件等を多角的に探りたい。

■(仮)「民間NPO支援組織の意見交換会」★

民間NPO支援組織有志での意見交換会を行い、連携アイデア等をさぐる。

4、つなぎあう

#当センターの問題意識

多くの会員や寄付者を擁し、市民の共感・信頼に裏打ちされたNPOの中には、日々のネットワークや組織内の活気、また財政力等の点で優れて強みを有するところも少なくない。当センター自身もここは課題としているところであり、市民(個人、団体含め)との関係をいかに築いていくが焦点と考えている。そこで、セクターや立場を超えて、対話や交流の機会を通じた顔の見える関係づくりを図っていくと同時に、「百聞は一見に如かず」という言葉にもあるとおり、一目でNPOの活動を感じとっていただけるような方策も、他団体との連携の下、練りたい。

■(仮)「ふくおかNPO現場体感カフェ」★

隔月ペースで、すてきな草の根の団体を訪問し、お茶菓子を片手にじっくりお話をお聴きし、異セクター間での交流を図る会を設ける。

- 福岡版プロボノ活動推進プロジェクト “ふくおか かつぎて けいかく”
(仮) 運営委員会を創設し、スキームの刷新を行う。
専用WEB : <http://www.fukuoka-katsugite.net/>

- 「子どものための児童館とNPOとの協働プロジェクト」
(主催：日本NPOセンター、共催：(財) 児童健全育成推進財団、
協賛：(財) 住友生命社会福祉事業団)
行政の縦割りを超えて地域の課題に主体的に取り組んできたNPOと、子どもの拠点として活動してきた児童館との連携によって、子どもが地域の課題に触れる機会を提供し、子どもたちと地域が共に気づき、学びあう環境を創出するためのプロジェクト。2011 年度より新たに公募型の助成プログラムに移行し、北九州の児童館では継続して助成決定しているため、その企画・運営面での側面支援を行う。

- 「SAVE JAPANプロジェクト」
各地の環境保全関連のNPOを核に、(株)損保ジャパン、特定非営利活動法人日本NPOセンターおよび各県のNPO支援センターが側面支援しながら、市民参加型のプログラムを企画・実施する。(最終年2年目)

- 「(仮) GreenGift」 ★
各地の環境保全関連のNPOを核に、企業某社、特定非営利活動法人日本NPOセンターおよびいくつかのNPO支援センターが側面支援しながら、市民参加型のプログラムを企画・実施する。

- 「つこーちゃん？」
企業等からの寄贈品の、NPOを対象としたコーディネーションを引き続き行う。

- 「雑草CUP 草の根ボウリング大会」
異セクター交流を目的に、引き続き行う。

災害等に係るサポート

- 東日本大震災の被災地支援のための取り組み
 - ・ソーシャルメディアを活かした情報活動

 - ・NPO支援プログラムの広報PR
「被災地をささえるNPOを、わたしたちで、ささえませんか。」もうひとつの、私たちにできること”」なる謳い文句で、被災地にかかわるNPOの資金的支援につながる募金プログラムの広報PR支援活動を継続して行う。

 - ・NPO支援プログラムへ寄付の仲介

 - ・被災3県のNPOのキャパシティビルディング支援
2012 年度から継続中の「NPO育成・強化プロジェクト」(特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン、特定非営利活動法人日本NPOセンター、全国のNPO支援センター間の合同プロジェクト)において、古賀が実行委員

兼 集合研修講師 兼 メンターとして参画。7月までの予定。

そ の 他

- ITによる各種情報活動
 - ・ホームページ [NPO庵]
 - ・ブログ [NPO庵ノ嘶]
 - ・メルマガ [NPO庵だより]
 - ・twitter (@fnpoc)
 - ・Facebook (<http://www.facebook.com/FukuokaNPOCenter>)

- ニュースレター [みみたぶ] 発行

【参 考】 委員・役員等

古賀桃子 担当分 / 新規就任予定 (5/30 時点)

- ・ NPO関係 「NPO/NGO に関する税法人制度改革連絡会」
後継組織のあり方検討ワーキングチーム

2013年度 予算(案)

①会費等

※単位：千円

科目	収入	支出 (人件費除く)	備考
会費収入	450	0	正 5000×50、賛助 10000×20
寄附金収入	150	0	
	600	0	

②事業

ひろげあう

事業名	収入	支出 (人件費除く)	備考
全国ネットワーク参加	200	200	旅費
SR セミナー	30	50	
出展	0	10	
災害関連	800	500	赤い羽根ボラサガ、NPO 育成・強化 PJ
	1030	760	

そだちあう

事業名	収入	支出 (人件費除く)	備考
キャバ研	10	10	
NPO ヨモヤマ相談	10	5	
組織基盤強化コンサル	1000	50	
ボランティアコーディネーション	0	0	
伝えるコツセミナー	200	150	【未確定】
NPO・ICTどんとこいプロジェクト	5	1	
有志の勉強会 (KIQ,ば〜研)	0	0	
講師派遣	7000	2000	
	8225	2216	

ふかめあう

事業名	収入	支出 (人件費除く)	備考
佐賀市協働ステップアップ事業	900	150	
協働対策ゼミ	30	30	
協働幻想 PJ	30	30	
中間支援組織の意見交換会	0	10	
	960	220	

つなぎあう

事業名	収 入	支 出 (人件費除く)	備 考
ふくおかNPO現場体感カフェ	50	20	
ふくおか かつぎて けいかく		50	
児童館との協働事業	100	50	
SAVEJAPAN プロジェクト	1300	1000	
(仮)GreenGift	1000	800	【未確定】
つこーちゃん	0	5	
ボウリング大会	0	0	
	2450	1925	
<hr/>			
事業収入 計	12,665		
<hr/>			
事業費 計		5,121	
<hr/>			

③管理

科目	支出	備 考
人件費	5400	25万+20万
家賃	733	63031円/月
電気代	36	3000円/月
コピー機	276	23000円/月
通信費	444	電話 5000円・プロバイダ 7000円 発送費 25000円 12カ月分
管理費 計	6,889	

当期正味財産増減額	1,255,000
前期繰越正味財産額	5,913,170
次期繰越正味財産額	7,168,170

役員改選（案）

※2013年度～2014年度、五十音順、下線部は新任者

理事長 古賀 桃子
(代表)

副理事長 加藤 治 / NPO法人 MYP 理事長

理事 黒岩 淳 / 北九州NPO研究交流会 運営委員

理事 桜井 翠 / 特定非営利活動法人遊び塾ありギリス 事務局長

理事 清水 満 / TOTOアクアテクノ株式会社

理事 芹田 洋志 / 特定非営利活動法人しょうがい生活支援の会すみか 代表理事

理事 福田 忠昭 / LOCAL&DESIGN 株式会社 代表取締役
We Love 天神協議会 まちづくりディレクター

監事 古賀 弥生 / アートサポートふくおか 代表

※1名増員、退任者なし

定 款 変 更 （ 案 ）

現 行	変 更 案
<p>(名称) 第1条 この法人は、特定非営利活動法人ふくおかNPOセンターと称し、登記上はこれを特定非営利活動法人ふくおかエヌピーオーセンターと表示する。</p>	<p>(名称) 第1条 この法人は、特定非営利活動法人ふくおかNPOセンターと称する。</p>
<p>(目的) 第3条 この法人は、エヌピーオー活動に従事する者及び従事しようとする者に対する能力向上のための機会提供事業並びに社会全体に対するエヌピーオーの地位向上のための啓発及び企画提案事業を行い、もってエヌピーオーの活動基盤整備及び活性化と、人々の生活の質の向上に寄与することを目的とする。</p>	<p>(目的) 第3条 この法人は、私たち市民ひとりひとりが、いきいきと暮らせる「市民社会」の実現にむけて、その担い手として期待される民間非営利組織（NPO等）の支援を行うとともに、民間非営利セクターの発展のための各種コーディネーションや基盤整備を図ることを目的とする。</p>
<p>(特定非営利活動の種類) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。 (1) 特定非営利活動促進法（以下「法」という。）の別表の第1号から第11号までに掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p>	<p>(特定非営利活動の種類) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。 (1) 特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条第1項の別表各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p>
<p>(事業) 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 特定非営利活動に係る事業 ①エヌピーオーの活動及び運営全般に係る相談・助言に関する事業 ②エヌピーオーの社会啓発に関する事業 ③エヌピーオーの基盤整備に向けた調査研究事業 ④エヌピーオーの情報環境の向上に関する事業 ⑤エヌピーオーの基盤整備に向けた企画提案事業 (2) その他の事業 ①会員相互の親睦事業</p>	<p>(事業) 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。 (1) 特定非営利活動に係る事業 ①地域の課題解決をこころざすさまざまな組織の人財の育成・強化に関する「そだちあう」事業 ②民間非営利組織（NPO等）・企業・行政等が担う社会貢献分野にかかる調査研究および提言に関する「ふかめあう」事業 ③地域の課題解決をこころざすさまざまな組織やキーパーソンの連携・協働のコーディネーションに関する「つなぎあう」事業 ④社会貢献分野にまつわる民間非営利組織（NPO等）・企業・行政等多様な主体に関する情報の環境整備に関する「ひろげあう」事業 ⑤災害時をはじめ、地域の課題解決に必要とされる諸資源の仲介に関する事業</p>

	⑥その他第3条の目的を達成するために 必要な事業
(<u>入会金及び会費</u>) 第8条 会員は、総会において別に定める <u>入会金及び会費</u> を納入しなければならない。	(<u>会費</u>) 第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。 ※以降の条文での「入会金」の文言削除
(<u>拠出金品の不返還</u>) 第12条 既納の <u>入会金、会費</u> 及びその他の拠出金品は、返還しない。	(<u>拠出金品の不返還</u>) 第12条 既納の <u>会費</u> 及びその他の拠出金品は、返還しない。
総 会	
(<u>権能</u>) 第23条 総会は、以下の事項について議決する。 (1) 定款の変更 (2) 解散 (3) 合併 (4) 事業計画及び <u>収支予算並びにその変更</u> (5) 事業報告及び <u>収支決算</u> (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬 (7) <u>入会金及び会費の額</u> (8) 借入金(その事業年度内の <u>収入</u> をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (9) 事務局の組織及び運営 (10)その他運営に関する重要事項	(<u>権能</u>) 第23条 総会は、以下の事項について議決する。 (1) 定款の変更 (2) 解散 (3) 合併 (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更 (5) 事業報告及び活動計算 (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬 (7) 会費の額 (8) 借入金(その事業年度内の <u>収益</u> をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (9) 事務局の組織及び運営 (10)その他運営に関する重要事項
(<u>議決</u>) 第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。	(<u>議決</u>) 第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 3 <u>理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。</u>

<p>(表決権等) 第 29 条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p>	<p>(表決権等) 第 29 条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p>
<p>(議事録) 第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 正会員総数及び出席者数(書面による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。</p>	<p>(議事録) 第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 正会員総数及び出席者数(書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。 3 前 2 項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 <u>(1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容</u> <u>(2) 前号の事項を提案した者の氏名又は名称</u> <u>(3) 総会の決議があったものとみなされた日</u> <u>(4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名</u></p>
<p>理 事 会</p>	
<p>(開催) 第 33 条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1) 理事長が必要と認めるとき。 (2) 理事総数の 3 分の 2 以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。 (3) 第 15 条第 4 項第 5 号の規定により、監事から招集の請求があったとき。</p>	<p>(開催) 第 33 条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1) 理事長が必要と認めるとき。 (2) 理事総数の 3 分の 2 以上から会議の目的である事項を記載した書面若しくは電磁的方法をもって招集の請求があったとき。 (3) 第 15 条第 4 項第 5 号の規定により、監事から招集の請求があったとき。</p>
<p>(招集) 第 34 条 理事会は、理事長が招集する。 2 理事長は、前条第 2 号及び第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 15</p>	<p>(招集) 第 34 条 理事会は、理事長が招集する。 2 理事長は、前条第 2 号及び第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 15</p>

<p>日以内に理事会を招集しなければならない。 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。</p>	<p>日以内に理事会を招集しなければならない。 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面若しくは電磁的方法をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。</p>
<p>(表決権等) 第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。 3 前項の規定により表決した理事は、次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。</p>	<p>(表決権等) 第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決することができる。 3 前項の規定により表決した理事は、次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。</p>
<p>(議事録) 第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面による表決者にあつては、その旨を付記すること。) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。</p>	<p>(議事録) 第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面若しくは電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。</p>
<p>資産及び会計</p>	
<p>(資産の構成) 第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立当初の財産目録に記載された資産 (2) <u>入会金及び会費</u> (3) 寄付金品 (4) 財産から生じる<u>収入</u> (5) 事業に伴う<u>収入</u> (6) その他の<u>収入</u></p>	<p>(資産の構成) 第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立当初の財産目録に記載された資産 (2) 会費 (3) 寄付金品 (4) 財産から生じる<u>収益</u> (5) 事業に伴う<u>収益</u> (6) その他の<u>収益</u></p>
<p>(資産の区分) 第40条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する<u>資産及びその他の事業に関する資産の2種とする。</u></p>	<p>(資産の区分) 第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする。</p>
<p>(会計の区分) 第43条 この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する<u>会計及びそ</u></p>	<p>(会計の区分) 第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。</p>

<p>の他の事業に関する会計の2種とする。</p>	
<p>(事業計画及び予算) 第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う<u>収支予算</u>は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。</p>	<p>(事業計画及び予算) 第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う<u>活動予算</u>は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。</p>
<p>(暫定予算) 第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ<u>収入支出</u>することができる。 2 前項の<u>収入支出</u>は、新たに成立した予算の<u>収入支出</u>とみなす。</p>	<p>(暫定予算) 第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ<u>収益費用</u>を講じることができる。 2 前項の<u>収益費用</u>は、新たに成立した予算の<u>収益費用</u>とみなす。 ※以降の条文での同様の文言を修正</p>
<p>(事業報告及び決算) 第48条 この法人の事業報告書、<u>収支計算書</u>、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。</p>	<p>(事業報告及び決算) 第48条 この法人の事業報告書、<u>活動計算書</u>、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。</p>
<p>(定款の変更) 第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する<u>軽微な事項</u>を除いて所轄庁の認証を得なければならない。</p>	<p>(定款の変更) 第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する<u>以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。</u> <u>(1) 目的</u> <u>(2) 名称</u> <u>(3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類</u> <u>(4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁の移転を伴うものに限る)</u> <u>(5) 社員の資格の得喪に関する事項</u> <u>(6) 役員に関する事項(定数に係るものを除く)</u> <u>(7) 会議に関する事項</u> <u>(8) その他の事業を行う場合における、その種類その他当該その他の事業に関する事項</u> <u>(9) 残余財産の帰属すべき者に係る解散に関する事項</u> <u>(10) 定款の変更に関する事項</u></p>
<p>(解散) 第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。 (1) 総会の決議 (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の</p>	<p>(解散) 第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。 (1) 総会の決議 (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の</p>

<p>成功の不能 (3) 正会員の欠亡 (4) 合併 (5) <u>破産</u> (6) 所轄庁による設立の認証の取消し 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。</p>	<p>成功の不能 (3) 正会員の欠亡 (4) 合併 (5) <u>破産手続開始の決定</u> (6) 所轄庁による設立の認証の取消し 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。</p>
<p>(残余財産の帰属) 第53条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において出席した正会員の過半数をもって決した特定非営利活動法人または公益法人に寄付するものとする。</p>	<p>(残余財産の帰属) 第53条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において出席した正会員の過半数をもって決した特定非営利活動法人または公益法人に寄付するものとする。</p>

評議員会

※2013年度～2014年度、五十音順、敬称略

伊佐 淳 / 久留米大学 経済学部 教授

大石 真純 / 北九州NPO研究交流会

岡 幸江 / 九州大学 人間環境学研究院 教育学部門 教育社会計画学 准教授

木島 慎治 / 佐賀市 企画調整部 都市デザイン課 (前・市民活動推進課)

城石 幸治 / 九州旅客鉄道株式会社 常務取締役

たいら 由以子 / 特定非営利活動法人循環生活研究所 理事長

高木 正尚 / 特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 個人正会員

牧田 隆 / 油機エンジニアリング株式会社 代表取締役

山下 莖三 / 特定非営利活動法人おおいたNPOデザインセンター 代表理事

山田 高弘 / 久留米市 中央図書館 (前・協働推進課)

吉田 修一 / 特定非営利活動法人まる 事務局長

※全員重任、新任なし

参 考

九州北部豪雨災害の被災地支援の取り組み

特定非営利活動法人 **ふくおかNPOセンター**

2013年3月末時点

①物資の仲介

提供元	日付	物資	提供先
グリーンコープ生協	7/15 以降 随時	1.8L 紙パックキャップ付飲料水 多 数 500ML ペットボトルお茶 240 本 ブルーシート 10 枚 スコップ 多数	竹田市災害VC うきは市災害VC 近隣災害ボランティアセン ター支援事務局 (大牟田市社協)
TOTO株式会社	7/15	500ML ペットボトル飲料水	竹田市災害VC
新宮市社会福祉協議会 (和歌山県) ※わかやまNPOセンターの ご紹介により仲介	7/19	500ML ペットボトル飲料水 24 本×110 ケース 軍 手 500 組	柳川市災害VC 朝倉市災害VC
九州旅客鉄道株式会社	7/24	500ML ペットボトル飲料水 24 本×30 ケース 500ML ペットボトルお茶 24 本×12 ケース	阿蘇市災害VC 竹田市災害VC ※左記を按分する形で
新日鐵住金八幡製作所	7/24	1L ペットボトル飲料水 240 本 軍 手 700 ケ	近隣災害ボランティアセン ター支援事務局 (大牟田市社協 内)
九州労働金庫	7/27	500ML ペットボトル飲料水 700 本	八女市役所 阿蘇市災害VC 竹田市災害VC ※左記を按分する形で

②寄付の仲介

寄付者【順不同】

(株)日本 I B M九州地区メンバー有志

特定非営利活動法人たかとりコミュニティセンター

manu coffee (カフェ)

ぱ～研 (パートナーシップ研究会/行政職員有志の勉強会ネットワーク)

助成財団研究会 その他、個人複数名 ・・・・ 計 229,400 円

寄付仲介先【順不同】

竹田市災害ボランティアセンター 、 久留米市災害ボランティアセンター

うきは市災害ボランティアセンター 、 みやま市災害ボランティアセンター

山村塾 (N P O)

③その他

- 2012/9/13 福岡市内にて、災害ボランティア活動支援
プロジェクト会議「うるうるパック」寄贈に係る
企業向けボランティア募集&立会い



- 2012/9/27 八女市黒木町 笠原地区にて
(コーディネーター: 山村塾)

